

家庭用防犯カメラ設置事業補助金

人吉市は、地域における自主的な防犯対策を強化するため、市内の住宅等において
防犯カメラを購入・設置した方に対して、費用の一部を補助します。

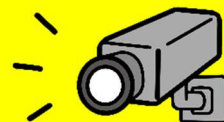
補助金額

補助率

上限額 **30,000円**

2分の1

【申請期間】 令和8年 **11月2日** (月) から



※防犯カメラは、**公共空間から確認**でき、かつ**一部公共空間も映る**ように設置してください。

※予算の上限に達した場合は、申請期間中でも受付を終了することがあります。

【補助対象者】

- ① 人吉市内に在住し、住民基本台帳に記録されている世帯主
 - ② 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
 - ③ 市内の居住用住宅(事務所、店舗等の用途を兼ねる家屋を含む。)に居住する個人
 - ④ 居住する住宅の所有者に防犯カメラ設置の同意を得ている個人
 - ⑤ 市税等を滞納していないこと
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する人でないこと
 - ⑦ 警察からの映像データの提供に協力できること
- など

【補助対象経費】

- ① 防犯カメラ本体の購入に係る経費
- ② 防犯カメラ本体の設置工事費
- ③ 防犯カメラ用ケーブルの設置工事費
- ④ 防犯カメラ設置の表示に係る費用

※補助対象となるカメラは**各世帯1台**に限ります。

【問い合わせ】

人吉市役所 地域コミュニティ課 ☎ 0966-22-2111(内線:1063)

補助対象・申請方法など、詳しくは人吉市ホームページをご確認ください▶

人吉市防犯カメラ補助金

検索



【申請までの流れ】

① 申請書と添付書類を提出(工事する2～3週間前)

- (1) 設置する防犯カメラ等の概要が分かる書類(カタログ等)
- (2) 補助対象経費が分かる見積書の写し
- (3) 防犯カメラの設置場所の現況写真及び見取図
- (4) 防犯カメラの適正運用に関する誓約書(第2号様式)
- (5) 市税等公簿閲覧承諾書(第3号様式)
- (6) 防犯カメラの設置に係る住宅所有者の同意書(所有者本人が申請する場合は不要)

② 市から交付決定通知書が郵送で届いたら、防犯カメラを発注し、設置する

③ 実績報告書と添付書類を提出

- (1) 防犯カメラの設置等に係る領収書の写し
- (2) 設置した防犯カメラの現況写真
- (3) 設置した防犯カメラにより撮影された画像を印刷したもの

④ 市から補助金確定通知書が申請者のもとへ郵送される

⑤ 請求書を提出

【よくある質問】

Q1.申請方法は何がありますか。

■地域コミュニティ課の窓口書類をそろえて御提出ください。

Q2.二世帯住宅ですが、各世帯で申請できますか。

■申請は可能です。

Q3.市内に住居を所有していますが、住民登録地は市外です。申請は可能ですか。

■市内に住民登録されている方が対象ですので申請はできません。

Q4.インターネットでの購入は対象になりますか。

■インターネットで購入した場合、領収書等の必要書類が提出できることが条件となります。ただ、販売店で割引があった場合(クーポン等)は、割引後の金額支払額を購入費用として計算します。

Q5. 防犯カメラをリースで設置しようと考えていますが、補助金の対象になりますか。

■購入のみ対象となりますので、リースは補助対象になりません。

Q6. 以前購入した防犯カメラを対象期間内に設置した場合、補助金の対象になりますか。

■交付決定後に購入したものが対象となりますので、以前購入したものは補助対象になりません。

Q7.中古品も補助金の対象になりますか。

■対象は新品のみとなります。